

令和 元年 11 月 19 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

食育推進事業：とよかわ「おもてなしレシピ」グランプリ
「たっぷり食べりん！とよかわ野菜」をテーマにした
レシピを募集します！

第2次豊川市食育推進計画の基本目標の一つ「人と人がつながる食育の推進」に基づき、親子で行う「調理の機会の充実」の推進と、安全で安心な豊川産農産物を食材として選択することで地産地消の推進を図ることを目的に、とよかわ「おもてなしレシピ」グランプリを下記のとおり開催します。

7回目となるこのコンテストでは、豊川産の野菜を使った一品料理で「たっぷり食べりん！とよかわ野菜」を募集し、地元で採れた農産物に親しむ機会を提供します。

記

1 主催/共催

豊川市産業環境部農務課/豊川市農政企画協議会

※豊川市農政企画協議会とは豊川市、愛知県、ひまわり農業協同組合、東三温室園芸農業協同組合の関係者で構成し、農業振興のためのさまざまな事業の計画立案、実施を行っている組織です。

2 募集要領

別紙のとおり



第6回おもてなしレシピグランプリ
最優秀作品「豊川彩りぜんざい」

【お問い合わせ先】

事務局：豊川市役所産業環境部農務課農政係

電話 0533-89-2138

E-mail:nomu@city.toyokawa.lg.jp

担当：佐々木・鈴木

第7回

募集要領



1. 趣旨

第2次豊川市食育推進計画の基本目標の一つ「人と人がつながる食育の推進」に基づき、親子で行う「調理の機会の充実」の推進と、安全で安心な豊川産農産物を食材として選択することで地産地消の推進を図ることを目的に、「とよかわおもてなしレシピグランプリ」を下記のとおり開催します。

7回目となるこのコンテストでは、豊川産の野菜を使った一品料理で「たっぷり食べりん！とよかわ野菜」を募集し、地元で採れた農産物に親しむ機会を提供します。

2. 主催/共催

主催： 豊川市産業環境部農務課 、共催： 豊川市農政企画協議会¹

3. 応募要件

- (1) 豊川市に在住又は在勤する方
- (2) 個人・団体、問わない
- (3) 飲食店関係者（経営者、料理人）を除く
- (4) 「豊川産の農産物」² を使用すること
- (5) 料理の種類・方法は自由
- (6) 1月25日9:30～13:00（土曜日）の二次審査（一次審査通過者による試食審査）に参加できる方（勤労福祉会館）

4. 応募方法

以下の方法により受け付けます。

- (1) 規定の応募用紙に記入し、豊川市農務課窓口まで料理の写真を貼って提出
 - (2) 豊川市農務課専用メールアドレス「nomu@city.toyokawa.lg.jp」に、下記のいずれかの方法で送信
 - ・件名を「おもてなしレシピ応募（氏名）」と記入し、必要事項と料理の画像を添付
 - ・市ホームページから応募用紙をダウンロードし、記入欄を埋めてファイルを添付
- ① レシピにかける費用は4,000円以内。
 - ② 料理の「見た目」も審査するため、必ず写真を添付してください。
 - ③ 応募用紙の記載事項に不備がある場合は、失格とする場合があります。

¹ 豊川市、愛知県、ひまわり農業協同組合、東三温室園芸組合の関係者で構成し、農業振興のためのさまざまな事業の計画立案、実施を行っている組織

² お買い求めは、市内のグリーンセンター、産直ひろばなどの豊川産売り場にて

5. 応募期間・掲載

- (1) 12月17日（火曜日）まで
- (2) 氏名・町内・作品名等は報道機関への情報提供やホームページに掲載されますのでご承知ください。原則、一次審査を通過したものを掲載しますが、その他の作品についても掲載する場合があります。

6. 審査・賞品

(1) 一次審査

- ①庁内食育検討会議の構成員が、募集した作品の中から、内容と写真により審査し、上位作品を選考
- ②事務局が設けた採点により上位6作品を選考
- ③採点基準
 - ・地産地消の度合い（豊川の農産物をPR出来ているか）
 - ・見た目（工夫・芸術性など外観含む）
 - ・健康（健康のための理想的な食事か）
 - ・食欲（食べてみたいか、素材が活きているかどうか）
 - ・タイトル（料理を紹介する際のインパクト）それぞれを5段階評価し、合計点を選考対象とする

(2) 二次審査（試食）

応募者が調理し、審査員が6作品の中からそれぞれ採点し、順位を決定

(3) 賞品 こだわり農産物³をはじめとしたとよかわ農産物の詰め合わせ

最優秀賞(1名)：5,000円分

優秀賞(1名)：3,000円分

入賞(4名)：1,500円分

参加賞：応募者全員に粗品を贈呈



※こだわり農産物のイメージ

7. 応募用紙の取り扱い

- (1) 応募用紙は返却しません。
- (2) 料理のレシピ等に関する権利は、主催者に帰属するものとします。
- (3) 応募されたレシピ及び写真等は、受賞の有無にかかわらず、電子媒体や印刷物の公開や配布を行うことがあります。なお、サイトに公開する出品者の名前の有無は、応募者の意向に沿いニックネームでの応募も可能とします。

8. お問い合わせ

豊川市役所農務課農政係

TEL：0533-89-2138 FAX：0533-89-2297

Email：nomu@city.toyokawa.lg.jp

³ こだわり農産物とは、豊川市こだわり農産物審査委員会が厳選する審査をして認証された減農薬・減化学肥料で栽培された野菜やお米。農薬の使用回数など、愛知県の慣行レベルから3割以下